

# 令和7年度地下水調査データ整理等業務

## 仕様書

令和7年8月

関東農政局 農村振興部 農村環境課

## 第1章 総則

### 第1-1条 (適用範囲)

本業務の施行にあたっては、本仕様書によるものとする。

### 第1-2条 (目的)

本業務は、調査地域（関東農政局管内8県）を対象に、関東農政局が令和6年度に実施した「令和6年度地下水調査データ整理等業務」の成果（栃木県）を踏まえて、公表されている最新時点の「全国地下水資料台帳データ」（国土交通省）、「水文水質データベース」（国土交通省）及び「関東農政局管内地下水調査結果等一覧表」により地下水調査のデータ整理を行い、調査地域全体の地下水の温度利用に関する基礎情報を整理する。

### 第1-3条 (一般事項)

- 1 受注者は常に業務内容を把握し、業務期間中に監督職員が資料の提出を求めたときは、速やかにこれに応じるものとする。調査結果に不具合がある場合は、調査のやり直しを命ずることがある。
- 2 受注者は、調査中は十分な設備をなし、公衆に迷惑を及ぼさないようにするとともに、関係法規を遵守して、人畜・家屋・その他の建築物に対しての危険防止には、万全の注意を払うこと。なお、受注者の不注意により生じた損害事故に対する補償は、全て受注者の負担とする。

### 第1-4条 (担当技術者)

本業務の履行に当たり、担当技術者は以下に示す資格のいずれかを有する者を1名以上配置しなければならない。

資格	技術部門	選択科目
技術士	総合技術監理	建設-土質及び基礎 農業-農業土木 -農業農村工学 応用理学-地球物理及び地球化学 -地質
	建設	土質及び基礎
	農業	農業土木 農業農村工学
	応用理学	地質 地球物理及び地球化学

## 第2章 調査の概要

### 第2-1条 (調査場所)

1. 地下水データ整理（代表的統計値）  
：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、長野県、静岡県
2. 地下水の農業利用特性整理  
：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、長野県、静岡県

## 第2-2条（調査項目）

- 1 地下水データ整理：全国地下水資料台帳データ、水文水質データベース、関東農政局管内地下水調査結果等一覧表
- 2 地下水の農業利用特性整理
  - 1) 地下水利用情報マップ（平面図）
  - 2) 地下水利用特性整理
- 3 とりまとめ・報告書作成

## 第3章 調査内容

### 第3-1条（作業内容）

作業内容は、次に示すとおりである。

#### 1. 地下水データ整理

第4-1条で貸与する貸与資料3（国土数値情報ダウンロードサイト <https://nlftp.mlit.go.jp/> に公開されている全国地下水資料台帳データ：R7.5.29時点のダウンロード）、参考資料1（国土交通省水文水質データベース <http://www1.river.go.jp/> に公開されているデータ）、及び貸与資料4（関東農政局管内地下水調査結果等一覧表）の下記項目（①地下水位、②水温、③水質（参考資料2：冷凍空調機器用水質ガイドラインの項目のうち全国地下水資料台帳に記載欄のある pH、NH<sub>4</sub>-N、Cl、Fe、Ca、SO<sub>4</sub>の6項目）について、対象県の帯水層区分毎、市区町村別に基本統計量（最大、最小、平均、標準偏差）の算出及びグラフ（ヒストグラム、箱ひげ図）の作成を行う。

帯水層区分は、県ごとに既存資料から主要な帯水層に区分できる場合はそれによることとし、区分が難しい場合は、便宜的に、浅層（井戸の掘削深度 30m未満のもの）と深層（井戸の掘削深度 30m以上のもの）に分けることとする。

整理対象となるおよそのデータ数を別表1、別表2、別表3、別表4に示す。

#### 2. 地下水の農業利用特性整理

- ・上記「1」及び「令和6年度地下水調査データ整理等業務」を踏まえて、次の1）、2）により検討する。

##### 1) 地下水利用情報マップ

- ①対象項目：地下水位、水温、水質（6項目：pH、NH<sub>4</sub>-N、Cl、Fe、Ca、SO<sub>4</sub>）
- ②整理内容：対象項目について対象県の帯水層区分毎の市区町村単位（政令指定都市は行政区単位）のレベル区分図（地下水データ整理結果をもとにしたレベル区分による平面図）

##### 2) 地下水利用特性整理

###### ①対象項目

- ・県毎の農業利用視点での地下水特性：気温（平年値）と地下水温分布の関係等（※気温（平年値）は、気象庁WEBサイトから入手可能な各県内の気象庁が使用している地域区分（原則として一次細分区域：各県ごと最大4区分程度）の代表となる気象観測拠点毎のデータから選定する。）
- ・県毎の地下水水質（6項目）の特徴（冷凍空調機器用水質ガイドラインとの関係等）

###### ②整理内容

- ・上記①項目の県毎の農業への地下水温と地下水水質（6項目）の利用特性を、県毎の主要作物との関わりを含めて一覧表形式で整理する。

### 3. とりまとめ

調査対象地域における地下水の特性と農業への地下水の温度利用に向けた留意点等について整理する。

## 第4章 貸与資料等

### 第4-1条 (貸与資料等)

貸与資料等は、以下のとおり。

番号	資料名
貸与資料1	令和6年度地下水調査データ整理等業務報告書 (PDF)
貸与資料2	令和6年度農村地域における地下水の温度利用検討調査業務報告書 (PDF)
貸与資料3	全国地下水資料台帳データ (Ms-Excel 形式の一覧表：R7.5.29 ダウンロード：市町村コードを市町村名に変換済)
貸与資料4	関東農政局管内地下水調査結果等一覧表 (Ms-Excel 形式の一覧表：関東農政局地下水調査及び畑作振興深層地下水調査の井戸データ)

貸与資料は、業務終了後、廃棄すること。

参考資料等は、以下のとおり

番号	資料名
参考資料1	国土交通省 水文水質データベース URL: <a href="http://www1.river.go.jp/">http://www1.river.go.jp/</a>
参考資料2	日本冷凍空調工業会規格「JRA GL02 1994 冷凍空調機器用水質ガイドライン」

## 第5章 打合せ

### 第5-1条 (打合せ)

打合せは、主として次の段階で行うものとする。打合せ場所は関東農政局とする。このうち中間時の打合せは、調査結果の中間報告をとりまとめた内容のものとする。

- 第1回 業務着手時 (契約後速やかに)
- 第2回 中間時1 「1. 地下水データ整理」検討時
- 第3回 中間時2 「2. 1) 地下水利用情報マップ」検討時
- 第4回 中間時3 「2. 2) 地下水利用特性整理」検討時
- 第5回 報告書 (案) とりまとめ段階 (全ての調査終了後)

打合せ後、受注者は速やかに打合せ記録簿を作成し、相互で確認する。

また、業務は電話、電子メール等で監督職員と随時連絡しながら進めることとし、受注者は主な協議事項を記録し調査報告書に記載する。

## 第6章 成果物

### 第6-1条 (成果物)

成果物（調査報告書）は、次の内容を含むものとし、部数等は次表のとおりとする。

- 1) 調査概要
- 2) 調査方法
- 3) 調査経過
- 4) 調査結果
  - ① 地下水調査データ整理
  - ② 地下水利用情報マップ
  - ③ 地下水利用特性整理
  - ④ とりまとめ

区 分	規 格	部数	備 考
報告書	A-4版	2部	市販のファイル綴じで可
同上原稿	CD-Rも しくはDV D-R	1式	ワープロソフトは Word、表計算ソフトは Excel、いずれも Microsoft（社）製とする。 コンピュータウイルスに感染しないことを確認するものとする。

製本上極力分冊を避ける。分冊を行う場合は、内容配分を配慮する。

### 第6-2条 (成果物の提出先)

成果物の提出先は次のとおりとする。

さいたま市中央区新都心2-1-1 さいたま新都心合同庁舎2号館  
関東農政局 農村振興部 農村環境課

## 第7章 契約変更

### 第7-1条 (契約変更)

業務請負契約書第15条から第23条に規定する発注者と受注者による協議事項は、次のとおりとする。

- (1) 第3-1条に示す「作業内容」の項目及び数量等に変更が生じた場合。
- (2) 第5-1条に示す「打合せ」に変更が生じた場合。
- (3) 第6-1条に示す「成果物」に変更が生じた場合。
- (4) 履行期間の変更が生じた場合。
- (5) その他

(※未修正 第8章 クロスコンプライアンス条項は、R7版の記載に差し替える)

## 第8章 環境負荷低減に向けた取組

### 第8-1条 (環境負荷低減に向けた取組)

受注者は、本調達の履行に当たり、以下に示す環境負荷低減に取り組むこととする。

なお、原則として、取組状況の確認は求めないこととする。

- (1) 環境関係法令の遵守

受注者は、関連する環境関係法令を遵守するものとする。

- (2) 環境関係法令の遵守以外の事項

受注者は、新たな環境負荷を与えることのないよう、以下の取組に努めるものとする。

- ・エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況

の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努めること。

- 臭気や害虫の発生源となるものについて適正な管理や処分に努めること。
- プラスチック等の廃棄物の削減に努めるとともに、資源の再利用を検討すること。
- 物品調達に当たっては、エネルギーの節減及び生物多様性への悪影響の防止等の観点から、環境負荷低減に配慮したものの調達に努めること。
- 工事等を実施する場合は生物多様性に配慮した事業実施に努めること。
- 機械等を扱う場合は機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努めること。
- みどりの食料システム戦略（持続可能な食料システムの構築に向けた農林水産省の取組）の理解に努める、もしくは、環境配慮の取組方針の策定や研修の実施に努めること。

## 第9章 定めなき事項

### 第9-1条（定めなき事項）

この仕様書に定めなき事項またはこの業務の実施に当たり疑義を生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。

別表 1

全国地下水資料台帳の井戸データ（およその数）

単位：データ数

都県名	井戸数	水位	水温	pH	NH <sub>4</sub> -N	Cl	Fe	Ca	SO <sub>4</sub>
茨城	1640	1390	540	420	550	660	680	260	250
栃木	1150	1070	350	270	200	340	340	160	110
群馬	1240	1200	840	630	390	620	670	440	230
埼玉	1940	1640	1000	760	730	890	900	260	220
千葉	2610	2550	1160	1240	1390	1620	1510	800	750
神奈川	1600	1560	830	580	640	830	870	360	330
長野	2070	2050	1620	1490	510	1540	1600	460	450
静岡	2480	2400	710	1270	940	1730	1850	1140	910

別表 2

水文水質データベース（地下水位・水質）の地点数

単位：地点数

都県名	地点数（データの掲載のない地点もある）
茨城	8
栃木	4
群馬	3
埼玉	17
千葉	4
神奈川	0
長野	0
静岡	3

別表 3

関東農政局地下水調査の井戸数

単位：井戸数

都県名	井戸数（データの掲載のない井戸もある）
茨城	14
栃木	30
群馬	10
埼玉	13
千葉	10
神奈川	1
長野	14
静岡	6

別表 4

畑作振興深層地下水調査の井戸数

単位：井戸数

都県名	井戸数（データの掲載のない地点もある）
茨城	25
栃木	26
群馬	54
埼玉	4
千葉	5
神奈川	22
長野	69
静岡	69